

麻しん・風しん PCR検査診断に係る検体採取について

衛生研究所（2025年4月作成）

麻しん・風しんは感染症法に基づく5類全数把握対象疾患です。

麻しん・風しんを疑う患者さんを診察した場合は、最寄りの保健所へ連絡のうえ、検体採取へのご協力をお願いします。

採取検体

- (1) 咽頭ぬぐい液 (2) 血液 (3) 尿

【留意点】

- ※ 可能な限り3検体セットでの提出をお願いします
- ※ 尿からは比較的長くウイルスが排出されるとされていますが、正確な検査結果を得るために急性期（発症から1週間以内を目安）に検体を採取ください

採取方法等

- (1) 咽頭ぬぐい液

- ① 滅菌綿棒で咽頭をよくぬぐう
- ② 咽頭をぬぐった綿棒をウイルス保存液に浸す
- ③ 容器の口のところで棒を折り、綿棒を容器に入れた状態で栓を締める

- (2) 血液

抗凝固剤（EDTA）の入っている滅菌された容器に全血を約2ml採取する

- (3) 尿

滅菌容器に尿を約10ml採取する

【留意点】

- ※ 咽頭ぬぐい液の採取には専用のウイルス保存液を使用してください（ウイルス保存液がない場合は、最寄りの保健所にご相談ください）
- ※ 血液を採取する際、ヘパリン入りの採血管は使用しないでください
- ※ 保健所の検体回収までは、採取した検体は冷蔵にて保存ください

咽頭ぬぐい液



血液



尿

